

平成26年1月24日（金）

北海道医療安全支援センター（北海道保健福祉部医療政策局医療薬務課）

北海道医療安全支援センター情報（第9号）

10月から12月までの医療相談事例から・・・

（事例）セカンドオピニオン制度に関する疑問について

【相談内容】

- 現在、A病院に知り合いが入院している。セカンドオピニオンを希望しているが、担当医師が難色を示し、紹介先は道外の病院しかないと言われた。
制度の趣旨から考えると、そんなはずはないと思うが、実際どうなのであろうか。



【対応内容（相談者へのアドバイス）】

- セカンドオピニオンは、患者が希望する医療機関の医師の意見を聞く制度であって、主治医が指定する医師の意見を聞く制度ではありません。
もしかしたら、特殊な疾患で、道内には専門医がいないということかもしれませんので、もう一度主治医に確認することをお勧めします。
また、ご相談の病院は、セカンドオピニオンの窓口がありますので、窓口にご相談するのも一つの方法と思われます。

<参 考>

- ・ Second opinion(別の医師の意見)
- ・ 現在かかっている医師とは別の医師の意見のこと
- ・ 「勧められた手術が妥当なものか、他に治療法がないか」など、診断や治療方針について主治医以外の病院の医師の意見を参考にして判断すること
- ・ セカンドオピニオンを聞きたいときには、主治医にはっきりと申し出ることが必要
- ・ セカンドオピニオンは自費診療となるため、医療機関により料金が異なり、多くは時間ごとに料金が決まっている。

セカンドオピニオンに対応している道内の医療機関は、『北海道医療機能情報システム』でも検索できます。

北海道医療機能情報システム (<http://www.mi.pref.hokkaido.lg.jp/>) 道では、道民や患者さんによる医療機関の適切な選択を支援することを目的に、施設の名称や電話番号、診療科目などの基本情報をはじめ、保有する施設設備や対応することができる治療内容などの医療機能について、医療機関から報告いただいた情報を公表しています。

- ① トップ画面から、「医療機能で探す」をクリックする。



- ② 「医療機能を選択」画面から、セカンドオピニオンを選択する。

医療機能を選択

- [時間外への対応](#)
- [医療機関内サービス・アメニティ](#)
- [外国語](#)
- [費用負担](#)
- [医師、歯科医師の専門性に関する資格の種類](#)
- [薬剤師・看護師の専門性に関する資格の種類](#)
- [短期滞在手術](#)
- [専門外来](#)
- [健康診断、人間ドック、健康相談](#)
- [人間ドック](#)
- [予防接種](#)
- [在宅医療](#)
- [介護保険サービス](#)
- [介護関係施設](#)
- [セカンドオピニオン](#)
- [地域医療連携体制](#)
- [医療の実績等](#)

保有する施設設備から選択

- [施設設備、病棟等](#)
- [放射線関連機器](#)
- [診断及び治療機器](#)

対応することができる疾患・治療内容から選択

- [皮膚・形成外科](#)
- [神経・脳血管](#)
- [精神科・神経科](#)
- [眼](#)
- [耳鼻咽喉](#)
- [呼吸器](#)
- [消化器系](#)
- [肝・胆道・膵臓](#)
- [循環器系](#)
- [腎・泌尿器系](#)
- [産科](#)
- [婦人科](#)
- [乳腺](#)
- [血液・免疫系](#)
- [筋・骨格系及び外傷](#)
- [リハビリ](#)
- [小児](#)
- [麻酔](#)
- [緩和ケア](#)
- [放射線治療](#)
- [画像診断](#)
- [病理診断](#)
- [歯科](#)
- [口腔外科](#)
- [難病](#)
- [その他](#)

- ③ 「セカンドオピニオン」画面から調べたい項目にチェックを入れて、[次へ] ボタンを押す。

セカンドオピニオン

項目名	項目名
<input type="checkbox"/> セカンド・オピニオンのための診療に関する情報提供	<input type="checkbox"/> セカンド・オピニオンのための診察

各項目の検索条件を選択し、[次へ]ボタンをクリックしてください。→

- ④ 曜日や市町村を選択して[検索] ボタンを押す。（選択しないで検索した場合は、全ての曜日及び市町村が検索されます。）

各項目の検索条件を選択し、[検索]ボタンをクリックしてください。→

曜日を選択

月 火 水 木 金 土 日 祝日 曜日指定なし

市区町村を選択 **※未選択の場合は全市区町村が対象となります。**

<input type="checkbox"/> 石狩支庁	<input type="checkbox"/> 中央区	<input type="checkbox"/> 北区	<input type="checkbox"/> 東区	<input type="checkbox"/> 白石区	<input type="checkbox"/> 豊平区	<input type="checkbox"/> 南区
	<input type="checkbox"/> 西区	<input type="checkbox"/> 厚別区	<input type="checkbox"/> 手稲区	<input type="checkbox"/> 清田区	<input type="checkbox"/> 江別市	<input type="checkbox"/> 千歳市
	<input type="checkbox"/> 恵庭市	<input type="checkbox"/> 北広島市	<input type="checkbox"/> 石狩市	<input type="checkbox"/> 当別町	<input type="checkbox"/> 新篠津村	
<input type="checkbox"/> 渡島支庁	<input type="checkbox"/> 函館市	<input type="checkbox"/> 北斗市	<input type="checkbox"/> 松前町	<input type="checkbox"/> 福島町	<input type="checkbox"/> 知内町	<input type="checkbox"/> 木古内町
	<input type="checkbox"/> 七飯町	<input type="checkbox"/> 鹿部町	<input type="checkbox"/> 森町	<input type="checkbox"/> 八雲町	<input type="checkbox"/> 長万部町	
<input type="checkbox"/> 檜山支庁	<input type="checkbox"/> 江差町	<input type="checkbox"/> 上ノ国町	<input type="checkbox"/> 厚沢部町	<input type="checkbox"/> 乙部町	<input type="checkbox"/> 奥尻町	<input type="checkbox"/> 今金町
	<input type="checkbox"/> せたな町					